


利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（想定最大規模）



凡例

浸水した場合に予想される水深
(ランク別)

- 0.0~0.5m未満の区間
- 0.5~3.0m未満の区間
- 3.0~5.0m未満の区間
- 5.0~10.0m未満の区間

水害リスク情報図の対象となる河川

河川等範囲

市区町村界

埼玉県 利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（想定最大規模）

1 説明文

(1) この図は、利根川水系御陣場川流域の県管理区間について想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この図は、作成時点の利根川水系御陣場川流域河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 埼玉県県土整備部河川砂防課

(2) 公表年月日 令和2年5月26日

(3) 対象となる河川

- ・利根川水系御陣場川
左右岸：見玉郡上里町長浜953-2地先から利根川合流点まで
- ・利根川水系忍保川
左右岸：見玉郡上里町大字勅使河原3337地先から御陣場川合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨
御陣場流域の24時間総雨量690mm

(5) 関係市区町村 上里町、本庄市、深谷市

(6) その他計算条件等


①この図は、利根川水系御陣場川流域の（3）に示す区間において、一定の条件で破堤等させた時及び、越水又は溢水させた時の氾濫解析結果を基に作成したものです。

②氾濫解析は、対象区間をおよそ25m間隔格子（計算メッシュという）に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

③利根川水系御陣場川流域の（3）に示す区間では、氾濫解析結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 45）

利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（浸水継続時間）



凡例

- 浸水継続時間
- ～12時間
- 12時間～24時間（1日間）
- 24時間～72時間（3日間）
- 72時間～168時間（1週間）
- 水害リスク情報図の対象となる河川
- 対象となる河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

埼玉県 利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（浸水継続時間）

1 説明文

- この図は、利根川水系御陣場川流域の県管理区間について想定し得る最大規模の降雨による浸水継続時間を表示した図面です。
- この図は、作成時点の利根川水系御陣場川流域河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

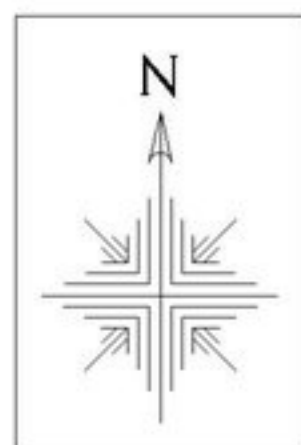
2 基本事項等

- 作成主体 埼玉県土木整備部河川砂防課
- 公表年月日 令和2年5月26日
- 対象となる河川
 - 利根川水系御陣場川
 - 左右岸：見玉郡上里町長浜953-2地先から利根川合流点まで
 - 利根川水系忍保川
 - 左右岸：見玉郡上里町大字勅使河原3337地先から御陣場川合流点まで
- 算出の前提となる降雨
 - 御陣場流域の24時間総雨量690mm
- 関係市区町村 上里町、本庄市、深谷市
- その他計算条件等
 - この図は、利根川水系御陣場川流域の（3）に示す区間において、一定の条件で破堤等させた時及び、越水又は溢水させた時の氾濫解析結果を基に作成したものです。
 - 氾濫解析は、対象区間をおよそ25m間隔格子（計算メッシュという）に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - 利根川水系御陣場川流域の（3）に示す区間では、氾濫解析結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 45）




利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））



該当なし

利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））



- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
 - 水害リスク情報図の対象となる河川
 - 河川等範囲
 - 市区町村界

埼玉県 利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

1 説明文


- この図は、利根川水系御陣場川流域の県管理区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- この家屋倒壊等氾濫想定区域は、作成時点の利根川水系御陣場川流域河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により河川の河岸の侵食幅を予測したものです。
- また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、利根川水系御陣場川流域河川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意してください。

2 基本事項等

- 作成主体 埼玉県県土整備部河川砂防課
- 公表年月日 令和2年5月26日
- 対象となる河川
 - 利根川水系御陣場川
左右岸：見玉郡上里町長浜953-2地先から利根川合流点まで
 - 利根川水系忍保川
左右岸：見玉郡上里町大字勅使河原3337地先から御陣場川合流点まで
- 算出の前提となる降雨
御陣場流域の24時間総雨量690mm
- 関係市区町村 上里町、本庄市

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 45）

利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（計画規模）



凡例

浸水した場合に予想される水深（ランク別）
0.0～0.5m未満の区間
0.5～3.0m未満の区間
3.0～5.0m未満の区間
5.0～10.0m未満の区間
水害リスク情報図の対象となる河川
河川等範囲
市区町村界

埼玉県 利根川水系御陣場川流域 水害リスク情報図（計画規模）

1 説明文

- この図は、利根川水系御陣場川流域の県管理区間について計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この図は、作成時点の利根川水系御陣場川流域河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（約2.0%））の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の洪水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- 作成主体 埼玉県土木整備部河川砂防課
- 公表年月日 令和2年5月26日
- 対象となる河川
 - 利根川水系御陣場川
 - 左右岸：見玉郡上里町長浜953-2地先から利根川合流点まで
 - 利根川水系忍保川
 - 左右岸：見玉郡上里町大字勅使河原3337地先から御陣場川合流点まで
- 算出の前提となる降雨
 - 御陣場流域の24時間総雨量235mm
- 関係市区町村 上里町、本庄市
- その他計算条件等
 - この図は、利根川水系御陣場川流域の（3）に示す区間において、一定の条件で破壊等させた時及び、越水又は溢水させた時の氾濫解析結果を基に作成したものです。
 - 氾濫解析は、対象区間をおよそ25m間隔格子（計算メッシュという）に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - 利根川水系御陣場川流域の（3）に示す区間では、氾濫解析結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を複製したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 45）